

質問回答書

業務名：デジタルガバメント推進調査業務委託

No.	質問事項	回答
1	要求水準書の1ページ目「2（1）窓口業務の現状調査・分析③」にある、「窓口業務フローチャート」及び「窓口手続き連携調査」等の参考資料をご提供くださいますでしょうか。今回の現状調査・分析の内容を検討するうえで、すでに実施済のものと重複しないようにするため、具体的な情報をご教示いただきたく存じます。	「窓口業務フローチャート」及び「窓口手続き連携調査」等の参考資料につきましては、契約締結後、受託者に対してのみ提供させていただきます。
2	要求水準書の2ページ目「2（2）デジタル化による改善策の立案」に、業務の削減効果（業務時間の削減量、紙書類の削減量）とありますが、現在の業務時間、紙書類の量等の定量的な情報を所有されていますでしょうか。所有されている場合、その情報をご提供くださいますでしょうか。また、どの程度削減が必要かの目標値はございますでしょうか。	業務時間や紙書類の量等の情報及び目標値につきましては、契約締結後、受託者に対してのみ可能な範囲で提供させていただく予定です。ただし、万が一不足するデータがある場合は、調査により取得いただく必要があります。
3	要求水準書の2ページ目「デジタル化実装計画案」の内容は、令和3年から令和7年（新庁舎完成）までの複数年計画を想定されているかと存じますが、令和3年～7年までの間で、いつまでにどのレベルを目標とする等のマイルストーン、具体的な内容がありましたらご教授ください。（来庁や紙書類による手続きの完全廃止の目標時期、インターネットによる完全電子申請化の目標時期、仮庁舎移転時期に向けた業務や紙の削減目標と時期、など）	デジタル化の目標レベルなどを示したマイルストーン等につきましては、本調査の実施による現状分析等を踏まえながら検討していく予定であり、現時点では設定しておりません。 また、計画の期間につきましては令和3年から令和7年までと限定するものではありませんので、本市の状況を調査・分析いただいたうえで適切なスケジュール等をデジタル化実装計画案に含めていただくことを想定しております。
4	要求水準書の4ページ目「②ICTソリューションの想定」に関連して、文書管理システムを利用した電子決裁に取り組まれていますでしょうか。	文書管理システムを利用した電子決裁につきましては、一部実施しているものもありますが、全てにまでは至っておりません。
5	業務の作業場所について、調査・分析担当者は貴市市庁舎内および支所、市民センター等で作業することを想定していますが、作業場所の提供は可能でしょうか？	常時、専用の作業部屋や席を提供することは困難です。業務に支障がない範囲で、空いている椅子などをお使いいただくほか、必要に応じて一時的な作業場所として会議室などを提供することも可能ですが、会議室数が少ないことから、広さや確保日数等のご希望に添えない場合があります。
6	プロジェクトリーダーは固定となりますが、それ以外のメンバーについては調査・分析担当が複数名になります。よろしいでしょうか？	調査・分析担当者が複数名になることにつきましては、問題ありません。

質問回答書

業務名：デジタルガバメント推進調査業務委託

No.	質問事項	回答
7	調査・分析におけるヒアリングの実施方法について、三密回避のためオンラインでの実施も可能でしょうか？可能な場合、必要な環境は受託者と委託者のどちらが準備（開催案内）となりますでしょうか？	ヒアリングにつきましてはオンラインでの実施も可能です。 なお、オンライン会議の開催に必要なライセンス等の調達や、会議の開催通知の送付などは、受託者側で行っていただきます。
8	要求水準書に記載の”本業務の対象となる窓口業務を有する所属・施設”それぞれが所管している窓口業務の一覧を共有して頂くことは可能でしょうか。	各所属・施設が所管する業務の概要につきましては、以下のURLから「各所属の業務内容」をご参照ください。 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007080600012/
9	要求水準書＞2業務内容＞(1)窓口業務の現状調査・分析＞③に記載の「窓口業務フローチャート」、「窓口手続き連携調査」を事業受託後に共有頂くことは可能でしょうか。	No.1のとおり、「窓口業務フローチャート」及び「窓口手続き連携調査」等の参考資料につきましては、契約締結後、受託者に対してのみ提供させていただきます。
10	「(別紙様式5)業務に対する考え方」につきましては、「(任意様式)企画案」を提案する上でのベースとなる、提案者が考える本業務の目的や方向性などの概念を記載いただくことを想定しています。	「(別紙様式5)業務に対する考え方」につきましては、「(任意様式)企画案」を提案する上でのベースとなる、提案者が考える本業務の目的や方向性などの概念を記載いただくことを想定しています。
11	評価基準における審査項目「②業務の実施方針」とは、「(別紙様式5)業務に対する考え方」に紐づく項目でしょうか、もしくは「(任意様式)企画案」に紐づく項目でしょうか？	評価基準における審査項目「②業務の実施方針」と「(別紙様式5)業務に対する考え方」のみが紐づくものではなく、企画案などその他の要素を含め総合的に審査されるものと想定しています。